

# 感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための指針

放課後等デイサービス カラフル / 多機能型事業所 カラフル / 日中一時支援事業所 カラフルスクール

## 1. 基本的考え方

利用者の健康と安全を守るため、感染症及び食中毒の発生予防・早期発見・まん延防止に組織として取り組む。職員一人ひとりが感染対策の基本を理解し、平常時・発生時を問わず適切に行動する。

## 2. 感染対策委員会

項目	内容
構成	管理者(委員長)・児童発達支援管理責任者・感染対策担当者・指導員
開催頻度	3ヶ月に1回以上の定期開催。感染症流行時は随時開催。テレビ会議システムの利用可。
役割	①感染対策の方針・計画の策定 ②発生時の対応検討 ③情報収集・全職員への周知 ④研修・訓練の実施
担当者	感染対策担当者を選任する(他業務との兼務可)。担当者は具体的な対策の原案を作成し委員会に提案する。

## 3. 研修・訓練

区分	内容
研修	年2回以上実施(新規採用時必須)。感染対策の基礎知識・標準予防策・発生時対応等を学ぶ。感染症BCP研修と合同実施可。実施記録・出席記録を保存する。
訓練	年2回以上実施。嘔吐物処理手順の確認・役割分担の演習等を行う(机上訓練と実地訓練を組み合わせる)。感染症BCP訓練と合同実施可。実施記録を保存する。

## 4. 平常時の感染予防策

項目	内容
手洗い・消毒	来所時・食事前・排泄介助後等に手洗いを励行する。玄関・各所にアルコール消毒を常設する。
環境衛生	ドアノブ・テーブル等の頻回接触箇所は1日1回以上消毒する。1日1回以上換気を行う。
健康観察	利用者の来所時に健康チェックを実施し、発熱・体調不良等の情報を保護者と共有する。
職員管理	体調不良時・感染疑い時は管理者へ報告し、勤務について協議する。日常から健康管理を心がける。

## 5. 感染症発生時の報告・対応

手順	内容
発生把握	家族・学校・他サービス事業所から感染症発生の連絡を受けたら、発病時期・接触者を速やかに確認する。
情報共有	感染の可能性がある利用者・職員へ速やかに連絡し、職員間で消毒範囲・手洗い徹底等の対応を確認する。
行政報告	集団発生が疑われる場合は浦安市・保健所へ連絡し、助言を受ける。
委員会報告	発生状況・対応経過を委員会に報告し、再発防止策を検討する。

## 6. 指針の閲覧

利用者・保護者はいつでも本指針を閲覧できる。また、事業所ウェブサイト(colorful-school.jp)においても公開する。

## 附則

- この指針は令和6年10月1日に制定し、同日より施行する。
- 令和7年10月1日に改訂し、同日より施行する。
- 令和8年3月10日に改訂し、同日より施行する。